

夏季休業期間は、県外への移動や県外からの帰省者との接触など、感染リスクのある行動が増えると考えられます。

一人ひとりが以下の点に気をつけてくださいますようお願いいたします！

【うつらない・うつさないための行動をお願いします】

- 日ごろから、人との間隔を空ける、マスクを着用する、帰宅時・食事前・トイレの後などにこまめに手洗いする等の感染防止対策を徹底してください。
- 夏季休業中も、毎朝の検温等で健康状態を把握するほか、十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけてください。
- 県外に帰省や旅行をした場合、県外から家族が帰省した場合等においては、体調の変化に十分注意するようにしてください。
- 感染が拡大している地域との往来については、慎重に判断してください。特に、地域外への移動自粛をしている都道府県との不要不急の往来については、自粛をお願いします。

(地域外への移動自粛をしている都道府県は、福井県ホームページの「県民行動指針」のページで確認してください。)

【体調に変化が見られる場合には】

- 発熱や風邪の症状が見られ、新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合には、県の相談窓口（8/3 開設予定、電話番号 0776-20-0795、電話受付時間は 7:00～21:00）に相談してください。
- 上記窓口で相談した結果等により、検査を行うこととなった場合には、速やかに学校に連絡してください。
- 症状が見られる場合には、不要不急の外出を控え、家庭で休養してください。

【症状例】 ・発熱、咳、鼻汁、咽頭痛、頭痛等の風邪の症状がある場合
・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
・匂いや味がわからない症状（嗅覚・味覚異常）がある場合

【感染・濃厚接触が判明した場合には】

- 子どもの感染、濃厚接触が判明した場合は、速やかに学校または所管教育委員会に連絡してください。
- 家族・同居者に感染者・濃厚接触者が出た場合は、速やかに学校に連絡してください。